

本号に掲載している情報に関して、今後、内容を変更する場合があります。最新の情報は市HP [検索1022636](#) (右の二次元コードからもアクセス可) をご覧ください。イベントなどへの参加にあたっては感染対策にご協力ください。



発行/国分寺市 編集/政策部市政戦略室 〒185-8501 東京都国分寺市戸倉1-6-1 ☎(042)325-0111 FAX(042)325-1380  
市公式ホームページ(市HP)、市公式ツイッター、市公式フェイスブック、市モバイルサイトは、国分寺市 で検索 市長へのファクス☎(042)324-0906

引き続き、新型コロナウイルス感染症に対する警戒が必要です

## 基本的な感染防止対策の徹底をお願いします

発熱等の症状がある場合、出勤・登校等は控え、すぐに医療機関(かかりつけ医)に相談しましょう

症状があり、かかりつけ医がない  
**都発熱相談センターへ相談**  
(看護師・保健師対応) ☎(03)5320-4592 または ☎(03)6258-5780 24時間対応  
(医療機関案内専用) ☎(03)6630-3710 24時間対応 ☎(03)6626-3473 午前9時～午後6時

症状はないが、症状が出たときの対応などに不安  
**新型コロナ・オミクロン株コールセンターへ相談**  
☎(0570)550571 午前9時～午後10時

### 新型コロナワクチン接種情報 2月18日現在

#### 3回目接種関連情報

3回目接種用の接種券は下表のとおり発送しています。接種を希望される場合、市新型コロナワクチン接種予約サイトまたはコールセンターで予約してください。※接種は無料です

#### 3回目接種スケジュール(予定)

2回目接種が完了した日(令和3年)	3回目接種用の接種券発送日(令和4年) ※届くまで数日かかります	3回目接種開始時期
3～8月	発送済	実施中
9月		接種券が届いた日から
1日～10日	3月10日(木)	
11日～20日	3月22日(火)	
21日～30日	3月31日(木)	

令和3年10月1日以降に2回目接種が完了された方への発送スケジュール等は、改めて市報等でお知らせ

2回目接種後に本市に転入された方などは申請が必要です。詳しくは、市HP [検索1026848](#) またはコールセンターまでお問い合わせください。インターネットを利用した東京共同電子申請・届出サービスでも申し込みできます。



#### 小児(5歳～11歳)接種関連情報

2月22日(火)に小児(5歳～11歳)の新型コロナワクチン接種の接種券を発送しています。接種を希望される場合、市新型コロナワクチン接種予約サイトまたはコールセンターで予約してください。※接種は無料です

接種予約開始日 **3月2日(水)正午から** ※基礎疾患があるお子さんの場合、3月1日(火)正午から  
接種回数2回分(3週間の間隔が必要※3週間を過ぎても可)の予約をお願いします。小児用のワクチンは国から段階的に全員分が供給されます。予約の空きがなく2回目接種が予約できない場合も、1回目接種のみ予約し、後日2回目接種を予約してください。

#### ワクチンの種類

ファイザー社のみ ※12歳以上が使用するワクチンとは濃度や用量が異なる小児用のワクチンを使用

#### 接種会場

市役所集団接種会場(戸倉1-6-1)(3月12日(土)から)、ひかりプラザ接種会場(3月19日(土)から)のほか市内実施医療機関で準備が整い次第実施  
※右の二次元コードからご覧いただけます

#### 保護者の方へ

- 接種を希望する場合、予診票の署名欄は保護者の氏名を署名し、お子さんの接種の際は、必ず保護者が同伴してください
- 接種券に同封されたワクチン接種のお知らせを必ずお読みください
- 小児(5歳～11歳)接種に関する詳しい内容は市HPをご覧ください  
※右の二次元コードからご覧いただけます

#### ひかりプラザを3回目接種会場に追加し、3月19日(土)から武田/モデルナ社のワクチン接種を開始します

日3月19日(土)から 場ひかりプラザ203・204会議室(光町1-46-8)  
予約開始日時3月1日(火)正午から  
※予約は接種予約サイトまたはコールセンターへ  
使用するワクチン武田/モデルナ社のみ

市新型コロナワクチン接種コールセンター  
☎(042)320-3020 FAX(042)320-1181 (聴覚に障害があるかた向け)  
月～土曜日(祝日含む) 午前8時30分～午後5時  
※かけ間違いにご注意ください  
これから満12歳に達する方や、都合により1・2回目接種ができなかった方の予約受付も継続中  
市新型コロナワクチン接種予約サイト

## 住民税非課税世帯などへ臨時特別給付金(1世帯当たり10万円)を支給

### 給付対象となる世帯

#### ①住民税均等割非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)時点で市に住民登録があり、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

#### ②家計急変世帯

申請日時点で市に住民登録があり、令和3年1月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員のそれぞれの年収見込額が、住民税均等割非課税相当(下表参照)となった世帯

住民税均等割非課税相当額 参考表 ※①②いずれも住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯を除く

世帯人数	扶養している親族の状況	非課税相当限度額(収入額ベース)	非課税限度額(所得額ベース)
1人	0人	100.0万円	45.0万円
2人	1人	156.0万円	101.0万円
3人	2人	205.7万円	136.0万円
4人	3人	255.7万円	171.0万円
5人	4人	305.7万円	206.0万円
障害者、寡婦、ひとり親、未成年		204.3万円	135.0万円

### 給付金に便乗した詐欺に注意

怪しい!!

と思ったら 小金井警察署☎(042)381-0110  
警察相談専用電話 #9110 へ

### 申請方法 ※①②の重複受給不可

①の対象者に「臨時特別給付金支給要件確認書」を郵送しました必要事項を記入し、5月2日(月)までに返送してください

### 下記の世帯の給付金の受給には申請が必要です (「臨時特別給付金支給要件確認書」は送付しません)

- ①の中で、令和3年1月2日以降に転入した世帯(世帯の中に転入者がいる場合も含む)
- ②の世帯(家計急変世帯)

申請受付期間 2月28日(月)から9月30日(金)まで

申請書類は市HPからダウンロードできます。ダウンロードが困難で郵送を希望される方は、コールセンターにご連絡ください。要件を満たす場合は、申請書類を郵送してください

#### 国分寺市臨時特別給付金コールセンター

☎(042)325-0263  
月～金曜日午前8時30分～午後5時

詳しくは市HPをご覧ください  
[検索1027269](#)



外国人のみなさんへ  
For foreign residents  
外国朋友们



外国の方のためのお知らせをやさしい日本語で市のホームページから見る事ができます。新型コロナワクチンのお知らせもあります。

Information for foreign residents is available on Kokubunji City Website, including COVID-19 vaccination information.

在国分寺市网页可以通过简单日语看到给外国人士的通知。还有关于新冠病毒疫苗的通知。